

令和8年度新規事業候補について (港湾整備事業)

国土交通省 港湾局

令和8年度新規事業候補の概要

はかたこう はこぎふとうちく

博多港箱崎ふ頭地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

博多港箱崎ふ頭地区において複合一貫輸送ターミナルを整備し、RORO船の大型化に対応することで、背後圏域の持続的な成長や国内物流を安定的に支える輸送網の構築を図る。

また耐震強化岸壁として整備することでサプライチェーンの強靱化や災害対応力の強化を図る。

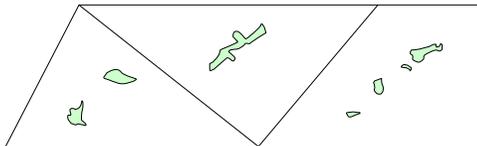


みしまかわのえこう かねこちく

三島川之江港金子地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

三島川之江港金子地区において複合一貫輸送ターミナルを整備し、国際フィーダー航路の増便及びRORO船の大型化に対応することで、地域の基幹産業の競争力強化や国内物流を安定的に支える輸送網の構築を図る。

また耐震強化岸壁として整備することでサプライチェーンの強靱化や災害対応力の強化を図る。



政府方針との整合

政府方針との整合（1）

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路に関する基本方針（令和7年10月1日告示）

I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

1 特に戦略的に取り組む事項

（1）我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築

③将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築（三島川之江港・博多港）

トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の適用等により、長距離ドライバーの休憩時間も確保できる内航フェリー・RORO船等を活用した国内複合一貫輸送（国内貨物の輸送であって、異なる2以上の種類の運送機関により一貫して行われるもの。以下同じ。）の重要性・有効性が強く認識される一方、季節変動性、片荷輸送、貨物の小口化等の課題を克服することが求められている。特に、災害時においては、緊急物資輸送等に当たって、機動性が高い内航フェリー・RORO船が活用されてきており、より一層の活用や各地の内航フェリー・RORO船が着岸する埠頭の規格統一等による機動力の向上も求められている。

④我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成（三島川之江港）

港湾は、強い国際競争力を有する基礎素材産業や自動車・産業機械等の加工組立型産業をはじめとする我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える重要な拠点となっており、地域と協働し、地域に合った競争力ある物流機能の強化と港湾空間の形成が求められている。

（3）国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保

①災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築（三島川之江港・博多港）

人口・資産・産業が集中している港湾及び港湾背後地を災害等から守り、電力や燃料を供給するインフラ等の強靱化にも対応して、社会経済活動を維持するとともに、外国人旅行客が安心して我が国を訪れることができるよう、経験したことがない災害や感染症の感染拡大に対しても柔軟に対応できる、災害等に強い港湾を実現することが必要である。また、災害時の円滑な被災地支援のため、耐震強化岸壁に加え、内陸へ輸送するための臨港道路、物資の荷さばき等のための岸壁背後の用地や緑地、岸壁に至る航路・泊地等、一連の施設の健全性を確保した防災拠点（以下、「支援ふ頭」という。）による海上支援ネットワークの形成を図る必要がある。加えて、地域全体の早期の復旧・復興を支援するため、災害廃棄物の受入及び漂流物の処理について、あらかじめ検討しておくことが必要である。

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路に関する基本方針（令和7年10月1日告示）

II 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項

1 特に戦略的に取り組む事項に係る基本的な事項

（１）我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成

③将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築（三島川之江港・博多港）

将来においても安定的に国内物流を支えるため、航路網の状況、海上輸送需要、幹線道路網及び鉄道輸送網との円滑な接続、トラックドライバーの労働環境の改善等を考慮し、国内複合一貫輸送網の拠点となる港湾において、内航フェリー・RORO船の利用環境を向上させるとともに、災害時等の緊急物資輸送等に内航フェリー・RORO船を活用するための取組を強化する。

④我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成（三島川之江港）

我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支え、民間投資及び雇用を誘発するため、産業の特性に応じて、物流機能の強化及び利便性の高い産業空間への再編を柔軟に行う。

（３）国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保

①災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築（三島川之江港・博多港）

人口・資産・産業が集中している港湾及び港湾背後地を災害等から守り、社会経済活動を維持できるよう、緊急物資及び幹線貨物の輸送機能等の確保並びに支援活動の拠点にもなる港湾機能の強化を進める。その際、大規模地震災害の切迫性、気候変動に起因する将来の災害リスクの増大、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等の背後地へのアクセスの状況等を考慮するとともに、それぞれの港湾において求められる機能に応じて、関係機関、民間企業、港湾広域防災協議会等とも適切に連携を図る。

V 港湾の開発、利用及び保全に際し特に考慮する基本的な事項

1 経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する港湾相互間の連携の確保に関する基本的な事項

（１）港湾相互間の連携に関する視点

①経済的な観点からの連携（三島川之江港・博多港）

また、輸送の効率性を高めるとともに、海上輸送網の充実を図るため、国際海上コンテナ輸送において国際フィーダー航路による輸送の強化により、国際戦略港湾との連携を強化する等、複数の港湾が連携を進める。更に、複合一貫輸送においては、円滑な利用ができるよう、一つの航路を形成する各港湾間で整合のとれた港湾施設を提供する。

政府方針との整合（3）

港湾の中長期政策「PORT2030」（平成30年7月31日国土交通省港湾局公表）

V. 港湾の中長期政策の基本的な方向性

2. 持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築（三島川之江港・博多港）

<施策の内容>

③ 海陸一貫輸送網を推進・活用し、国際コンテナ戦略港湾への集貨等を促進するため、ふ頭再編による国際コンテナターミナルと内貿ユニットロードターミナルの近接化、港湾と背後の道路等とシームレスな接続、船舶大型化へ対応した岸壁整備・改良の促進、船舶の性能向上に対応した航路の航行環境の確保等を行う。

政府方針との整合（４）

第6次社会資本整備重点計画（令和8年1月16日閣議決定）

第3章 重点目標毎の「政策パッケージ」と重点施策、KPI

第2節 個別の重点目標及び事業の概要

重点目標Ⅱ：強靱な国土が支える持続的で力強い経済社会

Ⅱ-1. 持続的で力強い経済成長の実現

＜政策パッケージ＞

①生産性向上を支える強靱で効率的な人流・物流インフラの整備（三島川之江港・博多港）

また、モーダルシフト等に対応するための内航フェリー・RORO 船ターミナルの機能強化として、船舶大型化等に対応した港湾整備等に
取り組むとともに、貨物駅におけるコンテナホームの拡幅等の鉄道施設の整備等により 31ft コンテナの取扱拡大を推進する。

Ⅱ-2. 暮らしと経済の礎となる防災・減災、国土強靱化

＜政策パッケージ＞

①激甚化・頻発化し、切迫する災害に対応した「事前防災」の加速化・深化（三島川之江港・博多港）

港湾事業においては、耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進することで防災拠点の確保等を進めるとともに、空港事
業について、滑走路等の耐震対策を実施していくほか、鉄道事業において、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策を推進する。

政府方針との整合（5）

総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）（令和3年6月15日閣議決定）

Ⅲ. 今後取り組むべき施策

2：時間外労働の上限規制の適用を見据えた労働力不足対策の加速と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流の実現）

（1）トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備

③労働環境改善に資する幹線輸送の更なる推進（三島川之江港・博多港）

加えて、海上輸送等の活用によるモーダルシフトは長距離ドライバーの負担軽減など働き方改革につながるとともに、トラックドライバーのフェリー乗船時間について厚生労働省の改善基準告示の特例の適用を受けられることから、今後もこれを積極的に推進する。

3：強靱性と持続可能性を確保した物流ネットワークの構築

（1）感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

④物流を支えるインフラや各輸送モードの安全性の確保（三島川之江港・博多港）

＜物流インフラの強靱性確保＞

港湾については、（中略）大規模地震が発生した際にも、サプライチェーンへの影響を最小限に抑制するため、耐震強化岸壁の整備を推進するとともに、津波対策として防波堤における「粘り強い構造」の導入、津波来襲時における船舶の沖合退避や係留強化等を考慮した港湾の強靱化等を推進する。

（3）地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築

②モーダルシフトのさらなる推進（三島川之江港・博多港）

2019年度の輸送量当たりのCO₂排出量（トンキロベース）は、鉄道がトラックの約13分の1、船舶が約5分の1であり、引き続き低炭素化に向けて有効なモーダルシフトを推進する。特に、トラックドライバー不足が加速する現状において、フェリーやRORO船、コンテナ船等の海運を活用した長距離物流が進んでいるほか、中・短距離でも実施される例も出てきており、さらに災害時の安定的な物流網確保の観点からもモーダルシフトは重要であり、改正物流総合効率化法によるスキームも活用しながら、引き続き積極的に支援する。

政府方針との整合（6）

国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）

第1章 国土強靱化の基本的考え方

4 国土強靱化政策の展開方向

（2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化（三島川之江港・博多港）

・災害発生時に被災地への人員・物資の輸送が迅速に行えるよう、過去に発生した災害等も参考に、道路、鉄道、空港、港湾等の各種交通ネットワークにおける耐災害性の強化及び代替経路の整備を進める。

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（8）交通・物流（三島川之江港・博多港）

・気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震に対応するため、港湾施設の耐震・耐波性能の強化や技術開発を進めるなど、港湾施設の機能強化を図る。

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）

第4章 推進が特に必要となる施策

1 施策の内容

（2）経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

2）南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震対策等の推進

（三島川之江港・博多港）

迅速な初動対応や早期の復旧・復興を支えるため、陸海空の多モード交通連携により、リダンダンシーの確保・強化を図る。発災後おおむね1日以内に緊急車両の通行を確保し、おおむね1週間以内に一般車両の通行を確保できるよう、緊急輸送道路を始めとする道路ネットワークの耐災害性強化を図るとともに、港湾・空港・鉄道駅、道の駅等の交通結節点の防災拠点機能を強化する。これらの交通ネットワークの確保状況等を踏まえつつ、サプライチェーンの寸断を回避できるよう、物流等の維持・継続や早期再開を図る。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（2）地域における社会課題への対応（三島川之江港・博多港）

我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港灣、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネクトの強化、航空ネットワークの維持・活性化を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。

2030年度までの「集中改革期間」における物流革新に向け、次期「総合物流施策大綱」に基づき、物流拠点・ネットワークの機能強化、陸・海・空の新モーダルシフト、自動運転、物流DX・標準化、多重取引構造の是正等の商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容、改正物流法の執行体制の確保を推進する。また、物流・旅客運送業における担い手不足への対応を強化するため、外国人材の一層の活用を推進する

4. 国民の安心・安全の確保

（1）防災・減災・国土強靱化の推進（三島川之江港・博多港）

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化の取組を切れ目なく推進する。「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

政府方針との整合（8）

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（抄）（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅷ. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

（4）広域交通インフラの整備、国土強靱化、防災・減災投資の加速

①広域交通インフラの整備（三島川之江港・博多港）

我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネク트의強化、航空ネットワークの維持・活性化を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。

②防災・減災・国土強靱化の推進（三島川之江港・博多港）

「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。